

茨木市職員採用試験募集要項

学芸員 [美術工芸担当・古文書担当]



申込
受付

9/2 (水) まで

募集
人数

○学芸員

美術工芸担当 **1** 人
古文書担当 **1** 人

申込等詳細はこちらから!

WEBで公開中!

センパイの本音



◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、誰もが「安全・安心」や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり、そして様々な主体をつなぎ、手を取り合って「共創」することで地域課題の解決や新たな価値を生む「共創」のまちづくりをめざしていきます。

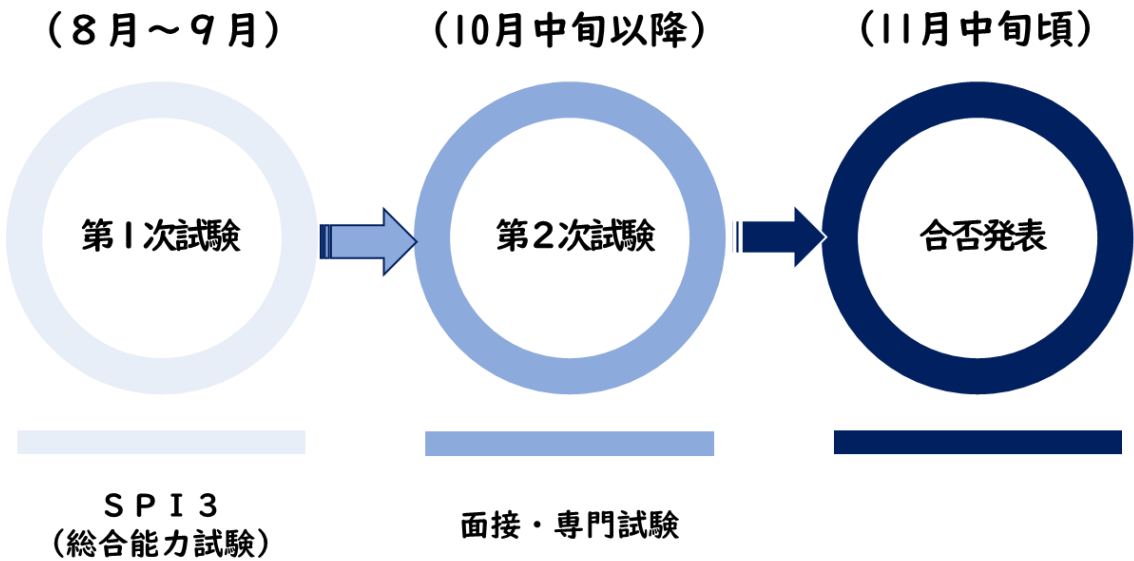
◇茨木市が求める職員像◇ ～茨木市人材育成・確保基本方針～

市民目線	「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」
チャレンジ力	「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」
マネジメント力	「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

◇申込受付・受験可能期間◇ ※原則、インターネット申込みとします。

職 種	申込受付期間	S P I 受験可能期間
学 芸 員 [美術工芸担当・古文書担当]	7月21日(火) ～9月2日(水)	8月15日(土) ～9月14日(日) のうちいずれか1日

◇採用試験スケジュール



※第2次試験以降のスケジュール及び試験内容については変更となる可能性があります。

I 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種		採用予定 人員	受 験 資 格
学 芸 員			昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次の(1)から(4)のいずれにも該当する人または令和9年3月末日までに該当する見込みの人
	美術工芸担当	1人	(1)学校教育法による大学または大学院で、日本美術史学またはその関連分野を専攻した人 (2)博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人 (3)美術工芸に関する調査の経験を有する人 (4)文化財行政または関係機関（博物施設・研究機関等）で、美術工芸に関する学芸業務に1年以上携わった人
	古文書担当	1人	(1)学校教育法による大学または大学院で、日本史学またはその関連分野を専攻した人 (2)博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人 (3)古文書（主に近世）の解読が可能で調査・整理の経験を有する人 (4)文化財行政または関係機関（博物施設・研究機関等）で、日本史学に関する学芸業務に1年以上携わった人

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

【主な業務内容】

所管施設（茨木市立文化財資料館及び同キリシタン遺物史料館ほか）における学芸業務や運営事務全般のほか、広く文化財保護行政に関する業務に従事していただきます。

美術工芸担当	本市には寺社を中心に優れた仏教美術等が数多く残されています。それらのうち市指定文化財候補資料を中心に調査研究・普及啓発に取り組んでいただきます。また、本市の大きな特色である「隠れキリシタン」の歴史について、その遺物を中心に調査研究・普及啓発に取り組んでいただきます。
古文書担当	本市では、文化財資料館内に「郷土史料室」を開設し、16万点を超える近世・近代の文献資料の整理・公開事業を進めています。同室の運営はもとより資料の収集・整理・保管をはじめ展示公開など普及啓発にも取り組んでいただきます。

★次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね令和9年4月以降に採用の予定です。

3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

4 給 与

本市の初任給基準により支給します。

- (1) 大学卒 271, 100円程度（地域手当含む）（令和8年4月1日現在）
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (3) 経歴のある方には加算措置を行います。

5 受験手続

受付期間	令和8年7月21日（火） ～ 9月2日（火）
申込先	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。 ※申込にあたっては、学芸業務歴等（本市指定様式）を提出していただきます。
注意事項	申込完了後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後にSPI3（総合能力試験）の受験案内メールを送ります。 ※受験案内メールの送信には受付完了メール受信から5日程度かかる場合があります。

- 【メール受信設定について】
- ・迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。
（1）「@city.ibaraki.lg.jp」、（2）「@logoform.jp」、（3）「@arorua.net」、（4）「@bsmrt.biz」
 - ・メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。
- ※ インターネット申込みができず、郵送での申込みをご希望の場合、総務部人事課へ令和8年8月21日（金）までに電話でご連絡ください。
- ※ 郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

6 試験の日程等

☆第1次試験

日 程	令和8年8月15日（土）～9月13日（日） のうち都合の良い日を選択してください。
場 所	全国の常設・臨時会場 リクルートテストセンター 中津会場など 大阪市北区中津1-1-1 中津センタービル7階
試 験 内 容	SPI3（総合能力試験）

☆第2次(最終)試験

日 程	令和8年10月中旬以降 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
場 所	第1次試験合格者に後日通知します。
試験科目（予定）	個別面接試験、専門試験（詳細については別途通知）

※一部の試験科目で一定の基準に達しなければ、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

7 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日程 令和8年10月8日（木） (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
最終合格発表	(1) 日程 令和8年11月中旬頃 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「[試験成績通知申請書](#)」の注意事項をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 本試験において、障害の特性に応じた配慮が必要な場合は、8月21日（金）までに人事課まで申し出てください（電話可）。
- (3) 受験案内メールが、9月7日（月）までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- (4) 第1次試験合格者は10月14日（水）までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書、資格（免許）証明書又は資格（免許）取得見込証明書を提出してください。なお、受験資格（4）を証明する書類として、最終合格者については指定する期日までに、職歴証明書の提出が必要となります。職歴証明書において、受験資格で対象となる職務経験年数が確認できない場合は、合格（採用）を取り消します。また、以前の勤務先の倒産等により職歴証明書が提出できない場合は、雇用保険受給資格者証等の証明書類を提出してください。
- (5) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (6) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）の施行（令和8年12月25日施行予定）に伴い、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、一部業務に従事することができないため、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。このため、配属先決定後、こども性暴力防止法に基づき特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

令和8年7月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事グループ
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1601